印刷物の見積合わせ(オープン)について

契約課では、予定額が一定額以下の印刷物の発注については、一般競争入札に準じた定期的な見積合わせにより行います。

この見積合わせに参加するためには、資格(岡山市入札参加資格)及び指定区分での登録が必要です。

・見積合わせ(オープン)の内容

参加 資格者	物品の営業区分 <mark>「印刷」</mark> に登録があり 必要な機械を有している市内業者,市内扱い業者 又は準市内業者
日 時	毎週 月曜日午前8時30分〜火曜日午後2時 木曜日午前8時30分〜金曜日午後2時 (年末年始・祝祭日にあたる日は原則中止 とします。ただし、上記以外にも行うことが あります。)
仕様書等 提示場所	岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所 5階 入札控室
見積方法	電子入札システムにより金額の登録を行う。
対 象	各種印刷物

10月27日 (月) はお休みです。

次回公表は10月30日(木)の予定です。

■見積合わせ(オープン)の手順

- 1. 発注物件の1件ごとに、品名、規格、仕様、数量、納期等を記入した 仕様書に番号をつけ、所定の位置に提示します。
- 2. 受注を希望する方は、<mark>電子入札システム</mark>により見積金額登録を行ってください。 その際、「見積金額受領」画面を必ず印刷し、保管しておいてください。
- 3. 提示日の<mark>翌日午後2時に締め切り、番号ごとに見積合わせを行います。それぞれ 許容価格内で最低価格を見積った方に発注の連絡をします。 落札者は落札日から7日以内に請書を契約課に提出してください。</mark>
- 4. 発注した印刷物は、担当課と連絡を取り合い、納期までに 指定された場所へ納めてください。

このページについてのお問い合わせは

岡山市役所契約課 物品契約係まで LL (086)803-1156 〈直通〉



今回 0 件



(注意事項)

- ① 見積金額は<mark>税抜きの総額</mark>を入力してください(単価契約の場合を除く)。 落札金額は、見積金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)です。
- ② 電子入札システムでの見積金額の訂正, 引き換え又は撤回はできません。ただし, 開札予定日時までに契約課に所定の入札(見積)書錯誤届を提出し,本市が錯誤と認めた見積書は無効とします。なお, 開札後は, 入札(見積)書錯誤届は提出できませんので, 有効な見積書として扱います。 仕様について疑義がある場合は, 必ず契約課に質問してください。
- ③ 電子入札システムによる見積合せについては、契約金額にかかわらずすべての 案件に請書(もしくは契約書)が必要です。

また, 契約金額が1万円(税抜)以上のものは, 請書(もしくは契約書)に印紙の貼付が必要です。

④ 1回目の見積合せで有効見積書を提出した方がない場合は、2回目の見積合せ (再見積)を行うことがあります。

再見積に参加できる方は、1回目の見積参加者に限ります。 再見積の実施については、対象者に電子メールで通知します。 再見積で見積金額の登録を行わなかったときは、「棄権」となります。 また、「再見積金額登録」画面から「辞退」を登録すると、「辞退」となります。